

平成29年度 第2回

社会教育委員の会議

○日 時 平成29年11月13日（月）
午前9時30分～

○会 場 宇都宮市役所 14A会議室

宇都宮市教育委員会

会 議 次 第

1 開 会

2 議 事

(1) 報告事項

平成30年宇都宮市成人式について

【資料1】

(2) 協議事項

① 「第3次宇都宮市地域教育推進計画」の中間とりまとめについて

・ 中間とりまとめ（概要版）

【資料2】

・ 施策体系（案）

【資料3】

② 「（仮称）第2次宇都宮市読書活動推進計画」の策定について

・ 「（仮称）第2次宇都宮市読書活動推進計画」の策定体制について

【資料4】

・ 今後の読書活動推進の課題について

【資料5】

・ 「（仮称）第2次宇都宮市読書活動推進計画」の骨子（案）について

【資料6】

3 そ の 他

4 閉 会

宇都宮市社会教育委員名簿

任期：平成29年7月1日～平成31年6月30日

区分	No.	氏名	役職名等	備考
学校教育 関係者	1	おおかわ 直邦 大川 直邦	栃木県立宇都宮南高等学校長（栃木県高等学校校長会宇都宮支部）	
	2	はつがい 憲一 初谷 憲一	城山中学校長（宇都宮市中学校長会）	
	3	ふなやま みつたか 船山 光隆	西原小学校長（宇都宮市小学校長会）	
	4	いまい まきのり 今井 政範	宇都宮地区幼稚園連合会会長（宇都宮地区幼稚園連合会）	
社会教育 関係者	5	きん かつひこ 金 克彦	公益社団法人宇都宮青年会議所理事長	
	6	くしぶち すみえ 榎渕 澄江	宇都宮市地域婦人会連絡協議会会長	
	7	みむら しょうじ 三村 松司	宇都宮市体育協会副会長	
	8	まつもと こうげん 松本 弘元	宇都宮市文化協会常任理事	
	9	やまぐち やすお 山口 康夫	宇都宮市子ども会連合会会長	
	10	ふくだ はるひさ 福田 治久	宇都宮市PTA連合会会長	
	11	たかはし つとむ 高橋 勉	宇都宮市地域まちづくり推進協議会副会長	
	12	せきぐち ひろし 関口 浩	宇都宮市青少年指導員会会長	
	13	かとう ふみこ 加藤 史子	一条中学校魅力ある学校づくり地域協議会地域コーディネーター	
家庭教育 関係者	14	こいけ みさこ 小池 操子	宇都宮市親学習プログラム指導者	
学識 経験者	15	かわた たかし 河田 隆	宇都宮共和大学教授	
	16	ささき かずたか 佐々木 一隆	宇都宮大学教授	
	17	わかざの ゆうしろう 若園 雄志郎	宇都宮大学准教授	
	18	ますぶち ゆきお 増渕 幸男	上智大学名誉教授	
	19	むらた まさひこ 村田 雅彦	市議会議員	
	20	こだいら みちお 小平 美智雄	市議会議員	

平成 30 年宇都宮市成人式について

1 目的

宇都宮市成人式は、20歳を迎えた新成人の門出を全市をあげて祝い励ますとともに、参加した新成人の「地域社会の一員としての自覚」や「地域に育てられたことへの感謝の気持ち」を育むことを目的として実施している。平成30年宇都宮市成人式についても、成人教育の第一歩として教育的意義を持った事業となるよう取り組んでいく。

2 主催・実施機関

主催 宇都宮市・宇都宮市教育委員会

実施機関 宇都宮市成人式各中学校区会場実施委員会

3 平成 30 年成人式の実施概要

(1) 日時

平成 30 年 1 月 7 日 (日)

① 午前開催

受付 午前 9時30分～午前10時00分

成人式典 午前10時00分～午前10時20分

地域交流事業 午前10時20分～正午

② 午後開催

受付 午後 1時30分～午後 2時00分

成人式典 午後 2時00分～午後 2時20分

地域交流事業 午後 2時20分～午後 4時00分

(2) 成人式の内容等

① 成人式典

・目的

20歳を迎えた新成人の門出を、全市をあげて祝い、励ますもの

・内容

開式、国歌斉唱、宇都宮の歌斉唱、激励のことば(市長又は市長ビデオメッセージ)、お祝いのことば(市議会議長又は議長代理)、来賓紹介、誓いのことば(新成人代表)、閉式

② 地域交流事業

・目的

新成人の「地域社会の一員としての自覚」を促すとともに「地域に育てられたことへの感謝の気持ち」を育むもの

・内容

懇談会、地域の特性を活かした事業、地域の方への謝辞等

(3) 会場

25中学校区ごとの会場(ホテル・結婚式場 8施設25会場)

別紙参照

(4) 該当者

平成9年4月2日から平成10年4月1日の間に生まれた、本市住民基本台帳に登載されている者

※ ただし、本市出身者で市外に転出した等、本市の成人式への出席を希望する者も対象とする。

(5) 出席者推計

- ・ 該当者（当時の中学校卒業生数）
4,807人
- ・ 出席者（該当者×前回出席率）
3,992人

(6) 来賓

- ・ 市長招待者
国会議員，県議会議員，市議会議員，市社会教育委員，市生涯学習センター運営審議会委員
- ・ 実施委員長招待者
各実施委員会で決定

(7) 運営体制

- ・ 実施委員会
中学校区ごとに実施委員会を組織し，成人式の企画運営を行う。
実施委員の構成は，当該中学校区内の新成人及び社会教育関係団体構成員等による（20名程度）
- ・ 事務局
各生涯学習センターが事務局を担う。

4 その他

- ・ 社会教育委員の皆様には，例年通り市長招待者として成人式にご出席をお願いしたいと考えております。
- ・ なお，ご出席いただく会場につきましては，招待状（12月上旬頃発送）に同封の出欠はがきにより，ご希望の会場をお知らせいただく予定となっております。

平成30年宇都宮市成人式 会場

中学校区など	該当者数	推定 出席者 数	成人式会場	
			午前開催	午後開催
一条中学校区	125	99		護国会館
陽北中学校区 栃木県立のざわ特別支援学校 栃木県立わかさ特別支援学校	209	178		ホテル東日本宇都宮
旭中学校区	156	126	護国会館	
陽南中学校区	260	218	宇都宮東武ホテルグランデ	
陽西中学校区 作新学院中等部 宇都宮短期大学附属中学校 文星芸術大学附属中学校 栃木県立盲学校 栃木県立聾学校 宇都宮大学教育学部附属特別支援学校	453	343		宇都宮グランドホテル
星が丘中学校区	247	210	宇都宮東武ホテルグランデ	
陽東中学校区 宇都宮東高等学校附属中学校	348	304	ホテルニューイタヤ	
泉が丘中学校区	248	193		ホテルニューイタヤ
宮の原中学校区	244	200	宇都宮グランドホテル	
清原中学校区 宇都宮海星女子学院中学校	235	181		ホテルマイステイズ宇都宮
横川中学校区	166	146		ホテルマイステイズ宇都宮
瑞穂野中学校区	73	62	宇都宮グランドホテル	
豊郷中学校区	194	157	ホテル東日本宇都宮	
国本中学校区	107	93		ホテル東日本宇都宮
城山中学校区	123	107		コンセーレ
晃陽中学校区 栃木県立富屋特別支援学校	72	74	ホテル丸治	
姿川中学校区	237	186	コンセーレ	
雀宮中学校区	201	184	ホテルニューイタヤ	
鬼怒中学校区	225	198	ホテルマイステイズ宇都宮	
宝木中学校区 宇都宮大学教育学部附属中学校	257	213		宇都宮東武ホテルグランデ
若松原中学校区	218	171		宇都宮東武ホテルグランデ
上河内中学校区	84	75	ホテルマイステイズ宇都宮	
古里中学校区	125	106	ホテル東日本宇都宮	
田原中学校区	97	84		ホテル東日本宇都宮
河内中学校区 栃木県立岡本特別支援学校	103	84	ホテル東日本宇都宮	

開催日	平成30年1月7日（日曜日）	
開催時間	午前開催	午後開催
受付	午前9時30分～10時	午後1時30分～2時
式典等	午前10時～正午	午後2時～4時

第1章 計画について

計画の必要性

社会環境が激しく変化中、今日的課題は多岐にわたっており、地域ぐるみで課題解決に取り組む地域教育の役割は、益々重要になってきている。これまで取り組んできた個人の人間力向上、地域人材の育成などに加え、地域を構成する各主体の連携や学んだ成果を実際の活動につなぐ仕組みづくりなどが求められている。

地域教育について

「社会教育行政」が担う「成人教育」、「青少年教育」、「家庭教育支援」、「学校教育支援・連携」を市民生活の基盤である「地域」を意識して行い、社会の要請（公共的課題、地域人材の育成等）に応える教育

計画の位置づけ

「第6次宇都宮市総合計画」の分野別計画であるとともに、「うつのみや人づくりビジョン（宮っこ未来ビジョン）」の基本的な考え方や方向性を受け本市社会教育行政の最も基本となる計画

計画期間

平成30年度～39年度までの10年間（平成34年度：中間見直し）

第2章 地域教育の現状と課題

地域教育を取り巻く状況

【時代の潮流】

・人口減少、少子化、超高齢化の進行 ・経済環境の変化 ・多様化、複雑化する価値観やニーズ ・「ネットワーク型コンパクトシティ」の形成（時代の潮流の変化などから考慮すべき事項）

【国・県等の動向】

- ・中央教育審議会「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について（答申）」（H27.12）
- ・「個人の能力と可能性を開花させ、全員参加による課題解決社会を実現するための教育の多様化と質保証の在り方について（答申）」（H28.5）
- ・「第3期教育振興基本計画の策定に向けた基本的考え方」（H29.1）
- ・文部科学省「人々の暮らしと社会の発展に貢献する持続可能な社会教育システムの構築に向けて（論点の整理）」（H29.3）
- ・教育再生実行会議（第十次提言）（H29.6）
- ・栃木県生涯学習推進計画五期計画「とちぎ輝き「あい」育みプラン」

第2次地域教育推進計画の評価

【基本指標】

- ① 学習活動をしている市民の割合 43.2%（H23）⇒38.4%（H28）
⇒ **学習活動をしている市民の割合は低下**
- ② 放課後子ども教室に係る延べ地域活動者数 14,716人（H23）⇒23,739人（H27）
⇒ **地域の身近な場所で子どもの教育活動に関わる人は増加**
- ③ 地域活動やボランティア活動に参加している割合 56.6%（H23）⇒56.5%（H28）
⇒ **様々な場面で学習成果を地域社会づくりに生かしている人は横ばい**

市民意識調査の結果

【市民意識調査】

- ・社会を生き抜くために必要な力 ⇒ 健康な体をつくる姿勢 52%、よりよい人間関係を築く力 49%
- ・今後身につけたい力 ⇒ いろいろな課題に挑戦する意欲 45%、
- ・家庭教育支援として今後の重点 ⇒ 行政機関や企業、学校、PTA等が連携した支援活動の強化 41.7%
- ・地域の教育力低下の原因 ⇒ 近所の親交を深める機会の不足 48%、個人主義が浸透 45.9%
- ・学んだことを生かして活動したいが実現できていない市民の割合 24.1%
- ・地域の子どもと関わる活動へ参加してみたいと思う市民の割合 29.2%
- ・現在の地域活動をはじめたきっかけ ⇒ 友人・知人・家族などから聞いて 39.7%
- ・地域活動をする上で支障となるもの ⇒ 時間がない 57.8%、きっかけが得られない 40%、情報がない 29%

今後の地域教育推進の課題

1 学びを通して、個人の教養や社会性の向上など、人間力を高めることが必要

- ・学びを通じた人間力の向上が必要
- ・社会の変化に対応した学習が必要

2 地域を構成する各主体が連携・協働して子どもたちを育むことが必要

- ・地域と学校との連携・協働が必要
- ・行政や各団体などが連携した家庭教育支援が必要

3 市民の学習成果を様々な活動につなげる支援が必要

- ・学んだ成果を生かした活動につなげる支援が必要
- ・課題解決社会の実現には「学びと活動の循環」の形成が重要

4 社会的課題に対応した取組の推進が必要

- ・貧困や格差、地域コミュニティの変容など、広範囲かつ複雑化する社会的課題に対する取組の推進が必要

第3章 基本的な考え方

基本理念

『学びを通して、社会の変化に対応できる高い人間力を育むとともに、地域ぐるみの教育活動により一人ひとりが活躍する社会を実現する。』

基本目標

基本目標Ⅰ

一人ひとりが自己の実現や生活の向上、地域社会の発展に向けて主体的に学習活動に取り組んでいます。

基本指標①

学習活動をしている市民の割合
38.4%（H28）⇒50.0%（H39）

基本目標Ⅱ

地域・学校・家庭が相互に連携・協力し、地域全体で学び合い育ち合う教育活動に取り組んでいます。

基本指標②

地域における学習支援や体験活動等の教育活動に参加した児童・生徒数
123,358人（H28）⇒170,000人（H39）

基本目標Ⅲ

多様な主体や人がつながりを深め、様々な場面で学んだ成果を生かして活動しています。

基本指標③

学んだことを生かして活動をしている市民の割合
31.7%（H28）⇒45.0%（H39）

第4章 施策の展開

施策1 主体的な学習活動への支援

- ・生涯学習センター等における学習機会の充実 **重点**
- ・ICTに対応した学習の推進**重点**
- ・健康づくりを支援する取組の充実
- ・学習情報提供事業・学習相談事業の充実 ・宇都宮市民大学の充実
- ・地域教育メッセの充実 ・読書環境の充実
- ・図書館レファレンスサービスの活用促進

施策2 社会性を高める学習の推進

- ・生活課題解決講座の充実 **重点**
- ・大学生等の参画による多世代交流の推進
- ・コミュニケーション力向上学習の推進
- ・子どもの体験活動・体験学習機会の充実
- ・大人に対する人づくり啓発事業の実施

施策3 今日的課題に対応した取組の推進

- ・様々な困難を有する人の学習活動への支援 **重点**
- ・（再掲）ICTに対応した学習の推進
- ・NPO・大学・企業等と連携した学習の推進
- ・学び直しの支援 ・人権教育の推進 ・国際理解教育の推進
- ・ワーク・ライフ・バランスの理解に向けた啓発事業の実施

施策4 家庭教育支援の充実

- ・家庭教育支援講座の充実 **重点** ・家庭教育支援活動者の育成
- ・地域ぐるみの家庭教育支援の仕組みづくり ・「親学」の推進

施策5 地域と学校の連携・協働による教育活動の充実

- ・魅力ある学校づくり地域協議会活動の充実 **重点**
- ・地域における学習支援活動の推進 ・「街の先生」活動事業の推進

施策6 子どもも大人もともに学び育つ教育活動の充実

- ・宮っ子ステーション事業の充実 **重点**
- ・（再掲）地域における学習支援活動の推進
- ・学校を場とした地域の交流促進 ・（再掲）「親学」の推進
- ・（再掲）大人に対する人づくり啓発事業の実施
- ・子育てサロンの推進

施策7 多様な主体による学習活動の推進

- ・（再掲）NPO・大学・企業等と連携した学習の推進 **重点**
- ・学習成果を活用した講座等の推進 ・社会教育関係団体との連携
- ・（再掲）地域教育メッセの充実 ・人材バンクの充実
- ・まちづくりセンター事業の推進
- ・みやシニア活動センター事業の実施
- ・地域スポーツクラブの育成支援

施策8 学習活動を支える人材の育成

- ・（再掲）家庭教育支援活動者の育成 **重点**
- ・子どもの体験活動指導者の育成
- ・社会教育主事の養成・活用促進
- ・講座企画・運営ボランティアスタッフの育成
- ・（再掲）魅力ある学校づくり地域協議会活動への支援

施策9 郷土愛や地域理解を促進する取組の推進

- ・地域学講座の充実 **重点** ・外国人住民に向けた地域理解促進
- ・歴史文化資源周知啓発事業の推進
- ・地域かがやきプロジェクト事業による地域課題解決学習の推進の推進
- ・成人式における地域交流事業の推進
- ・（再掲）図書館レファレンスサービスの活用促進
- ・うつのみや伝統（ふるさと）文化継承事業の推進

第5章 計画の推進

○ 計画の進行管理

- ・「地域教育の推進に係る関係課長等会議」において本計画における取組の進捗状況の確認を行う。また、進捗状況は「社会教育委員の会議」へ報告し、意見を聴取する。

○ 社会的関心の高まりへの対応

- ・「宇都宮市生涯学習推進本部」や「社会教育委員の会議」において、社会的に関心が高まっている学習テーマについての協議・検討を行うとともに、そのテーマを所管する関係部局との連携・協働により学習機会の提供に努める。

○ 生涯学習行政との関係

- ・生涯学習振興行政については「宇都宮市生涯学習推進本部」で所管するものとし、全庁的な照会による把握・取りまとめを行い、庁内の情報共有を図る。

○ 計画の推進体制

- ・より良い地域社会の実現に向けた施策・事業を推進するため、地域における各主体の特性を認識・尊重しながら積極的な連携・協働を図る。

《基本理念》
学びを通して、社会の変化に対応できる高い人間力を育むとともに、地域ぐるみの教育活動により一人ひとりが活躍する社会を実現する。

【基本目標 I】 一人ひとりが自己の実現や生活の向上、地域社会の発展に向けて主体的に学習活動に取り組んでいます。

基本指標① 学習活動をしている市民の割合 (市民意識調査)
 38.4% (H28) ⇒ 50.0% (H39)

重点事業 <考え方> 計画に位置付ける事業のうち、各施策を代表する基幹的な事業や、基本目標の達成に向け特に効果が高いと考えられる事業を「重点事業」として位置付ける。
 また、「重点事業」には、原則として目標値を設定し、進行管理を行う。

施策1 主体的な学習活動への支援

市民一人ひとりの自己には、まず個人が自ら積極的に学ぶことが重要であることから、生涯学習センター等での多様な学習機会の提供や市民大学など、市民の主体的な学習活動を促進・支援するための事業に取り組む。

- 1 生涯学習センターにおける学習機会の充実**
 ⇒ <概要> 市民ニーズに応じた学びの機会や場を提供することや、土日や夜間の講座開催など、より参加しやすい環境整備に取り組むことにより、事業等への参加を促進する。
- 2 【新規】ICTに対応した学習の推進**
 ⇒ <概要> 情報機器を介した講座の提供など、場所を問わずに学べる機会を整えることで、主体的な学習活動や生涯学習事業への関心を持つきっかけを創出する。
- 3 【新規】健康づくりを支援する取組の充実**
 ⇒ <概要> 各生涯学習センターにおいて、生活習慣の改善や、楽しみながら継続できる運動に関する講座を開催するなど、健康づくりを支援する取組を充実する。
- 4 学習情報提供事業・学習相談事業の充実
- 5 宇都宮市民大学の充実
- 6 地域教育メッセの充実
- 7 読書環境の充実
 - 1 図書館におけるICTの導入の促進
 - 2 子どもの読書活動の推進
 - 3 図書館の環境整備の推進
- 8 図書館レファレンスサービスの活用促進

施策2 社会性を高める学習の推進

変化の激しい社会を生きる上では、他者と連携・協働しながら様々な課題や問題を解決していくことができる力が必要であることから、生活課題解決講座やコミュニケーション向上学習など、課題解決能力・人間関係形成能力の向上などに資する事業に取り組む。

施策3 今日的課題に対応した取組の推進

社会環境が激しく変化し、地域社会が抱える課題が複雑化する中、社会で活躍する人材を育成するためには、地域における人づくりにおいて解決すべき課題に対応した取組の推進が必要であることから、関係機関と連携した今日的課題に対応した事業に取り組む。

- 9 生活課題解決型講座の充実**
 ⇒ <概要> 学びを通して自らの生活を改善し、より良く豊かな人生が送れるよう、生涯学習センター等において実施してきた、具体的かつ身近な生活課題の解決に資する講座の充実を図る。
- 10 【新規】大学生等の参画による多世代交流の推進**
 ⇒ <概要> 子どもたちの社会性向上や実践的態度の習得を目指し、関係機関や大学等と連携し、子どもの体験活動に大学生等が参画することで、子ども、大学生、指導者等の多世代交流の機会を創出する。
- 11 コミュニケーション力向上学習の推進
- 12 子どもの体験活動・体験学習機会の充実
- 13 大人に対する人づくり啓発事業の実施

14 【新規】様々な困難を有する人の学習活動への支援

⇒ <概要> 高齢者や障がいのある人、経済的・家庭的困難を有する人など、生涯学習センターや図書館等での学習活動に参加が困難な人へ、学びの機会や場を提供する。

- 再【新規】ICTに対応した学習の推進**
 ⇒ <概要> 情報機器の取り扱いやインターネット・SNSの安全な利用方法など、情報技術を活用し生活をより豊かにするための講座を実施する。
- 15 【新規】NPO・大学・企業等と連携した学習の推進**
 ⇒ <概要> 企業等が持つ最新の技術や情報、ノウハウなどの教育力の活用を推進するとともに、企業等と地域や学習者とを結び付け、学習した成果を生かして活躍する場の拡大を図る。
- 16 【新規】学び直しの支援**
 ⇒ <概要> 社会の変化に対応するためのスキルアップや再就職に向けた学び直しを支援するため、大学等が実施する公開講座等の情報提供を行うほか、高等教育機関と連携し、公開講座等の学び直しの機会の拡充を図る。
- 17 人権教育の推進
- 18 国際理解教育の推進
- 19 ワーク・ライフ・バランスの理解に向けた啓発事業の実施

第3次宇都宮市地域教育推進計画 施策の体系(案)

【基本目標Ⅱ】

地域・学校・家庭が相互に連携・協力し、地域全体で学び合い育ち合う教育活動に取り組んでいます。

基本指標② 地域における学習支援や体験活動等の教育活動に参加した児童・生徒数 (行政評価)
123,358人(H28) ⇒ 170,000人(H39)

施策4 家庭教育支援の充実

地域全体で取り組む教育活動の推進においては、子どもの教育の出発点となる家庭の教育力の向上が重要であることから、家庭教育支援講座の充実や地域ぐるみの家庭教育支援の仕組みづくりなどの事業に取り組む。

20 家庭教育支援講座の充実

⇒ <概要>家庭教育に対する意識の高揚を図るとともに親力の向上を図るため、保護者の気づきを促す講座や親子双方の育ちを支援するための講座などについて、地域で育成した人材を活用し充実を図る。

21 【新規】家庭教育支援活動者の育成

⇒ <概要>家庭の教育力向上を目指し、きめ細かな支援を行うため、家庭教育サポーターと親学習プログラム指導者を統合し、地域における家庭教育支援の活動者として育成する。

22 【新規】地域ぐるみの家庭教育支援の仕組みづくり

⇒ <概要>身近な地域において親同士のネットワーク構築に向けた交流を促進するとともに、関係機関が連携して家庭教育支援の強化を図る仕組みづくりに取り組む。

23 「親学」の推進

施策5 地域と学校の連携・協働による教育活動の充実

地域、学校、家庭が連携・協力した教育活動に取り組んでいくためには、地域の学び舎である学校を中心として地域が一体となって進めていく必要があることから、魅力ある学校づくり地域協議会による学校支援活動や地域における学習支援活動など、地域と学校が連携・協働しながら、地域全体で子供の成長を支える教育活動に取り組む。

24 魅力ある学校づくり地域協議会活動の充実

⇒ <概要>「魅力ある学校づくり地域協議会」が活動を円滑に実施するとともに、学校運営への参画機能の強化を図るため、コーディネーターの育成や「魅力ある学校づくり地域協議会」の組織強化に取り組む。

25 【新規】地域における学習支援活動の推進

⇒ <概要>地域の中学生の学習習慣の定着のため、「魅力ある学校づくり地域協議会」が地域のニーズに応じて自主的に取り組む学習支援活動を支援する。

26 「街の先生」活動事業の推進

施策6 子どもも大人もともに学び育つ教育活動の充実

地域全体で学び合い育ち合う教育活動の推進においては、地域における教育活動を通して、子どもとともに大人もつながり、交流が図られることが重要であることから、宮っ子ステーション事業や地域子育て支援拠点事業など、地域で子どもをたちの健やかな成長を支えることにより大人も学び育つ環境づくりに向けた事業に取り組む。

27 宮っ子ステーション事業の充実

⇒ <概要>放課後における児童の健やかな育成のため、「子どもの家」と「放課後子ども教室」を一体的に実施し、地域、学校等と連携して、児童の安全安心な居場所を設けるとともに、宮っ子ステーション実施校区の拡大など事業の充実を図る。

再【新規】地域における学習支援活動の推進

⇒ <概要>地域の中学生の学習習慣の定着のため、「魅力ある学校づくり地域協議会」が地域のニーズに応じて自主的に取り組む学習支援活動を支援する。

28 【新規】学校を場とした地域の交流促進

⇒ <概要>学校・家庭・地域をつなぎ、地域コミュニティの活性化を図るため、学校施設を、地域住民が集い、子どもたちと交流し学び合う「場」として活用する。

再「親学」の推進

再 大人に対する人づくり啓発事業の実施

29 子育てサロンの推進

【基本目標Ⅲ】

多様な主体や人がつながりを深め、様々な場面で学んだ成果を生かして活動しています。

基本指標③ 学んだことを生かして活動をしている市民の割合 (市民意識調査)
31.7%(H28) ⇒ 45.0%(H39)

施策7 多様な主体による学習活動の推進

学びを通して人々がつながりを深め、様々な場面での活動を促進するためには、学んだ人と多様な活動団体がつながるきっかけ作りや、社会教育団体等の活性化、学習成果発表の場の充実などが重要であることから、人材バンクの充実や各種団体と連携した学習機会の提供など、多様な主体による学習活動を推進する事業に取り組む。

再【新規】NPO・大学・企業等と連携した学習の推進

⇒ <概要>企業等が持つ最新の技術や情報、ノウハウなどの教育力の活用を推進するとともに、企業等と地域や学習者とを結び付け、学習した成果を生かして活躍する場の拡大を図る。

30 【新規】学習成果を活用した講座等の推進

⇒ <概要>講座を開催したい市民に、生涯学習センター等の部屋を提供するなど、自分の学んだ成果を積極的に生かして活動したい人を支援する仕組みづくりに取り組む。

31 社会教育関係団体との連携

再 地域教育メッセの充実

32 人材バンクの充実

33 まちづくりセンター事業の推進

34 みやシニア活動センター事業の実施

35 地域スポーツクラブの育成支援

施策8 学習活動を支える人材の育成

学習成果を生かした活動を促進するためには、学んだ成果を生かして他者の学習活動を支えることができる人材を育成し、学習と活動の循環を一層促進することが重要であることから、家庭教育や講座企画・運営等を支援する人材の育成など、学習活動を支える人材の育成に取り組む。

再【新規】家庭教育支援活動者の育成

⇒ <概要>家庭の教育力向上を目指し、きめ細かな支援を行うため、家庭教育サポーターと親学習プログラム指導者を統合し、地域における家庭教育支援の活動者として育成する。

36 【新規】子どもの体験活動指導者の育成

⇒ <概要>子どもと関わる地域活動の実践者等を、体験活動に関する知識や技術の習得に資する研修等を通して、「子どもの体験活動指導者」として育成する。

37 社会教育主事の養成・活用促進

38 講座企画・運営ボランティアスタッフの育成

再 魅力ある学校づくり地域協議会活動の充実

施策9 郷土愛や地域理解を促進する取組の推進

学びを通して地域社会への参画を推進するためには、地域を理解して愛着や誇りを育むことが重要であることから、地域の魅力を知り・ふれることが出来る地域学講座など、郷土愛や地域理解を促進する事業に取り組む。

39 地域学講座の充実

⇒ <概要>地域づくりの取組を促進するきっかけとするため、地域課題や魅力を発見・共有するとともに、郷土愛や住民意識を醸成する「地域学」講座の更なる充実を図る。

40 【新規】外国人住民に向けた地域理解促進

⇒ <概要>外国人住民を対象とし、日本語や日本の生活習慣などについての学習や、地域の人たちとの交流等により地域理解を促し、社会参加につなげる取組を推進する。

41 【新規】歴史文化資源周知啓発事業の推進

⇒ <概要>「宇都宮市歴史文化基本構想」で導き出した本市の歴史文化の特徴を語る「宇都宮の歴史を紐解く8ストーリー」の普及啓発や出前講座をはじめ、「文化財巡り」「文化財展示施設における企画展」などの事業に取り組む。

42 地域かがやきプロジェクト事業による地域課題解決学習の推進

43 成人式における地域交流事業の推進

再 図書館レファレンスサービスの活用促進

44 うつつのみや伝統(ふるさと)文化継承事業の推進

「(仮称) 第 2 次宇都宮市読書活動推進計画」の策定体制等について

◎ 趣 旨

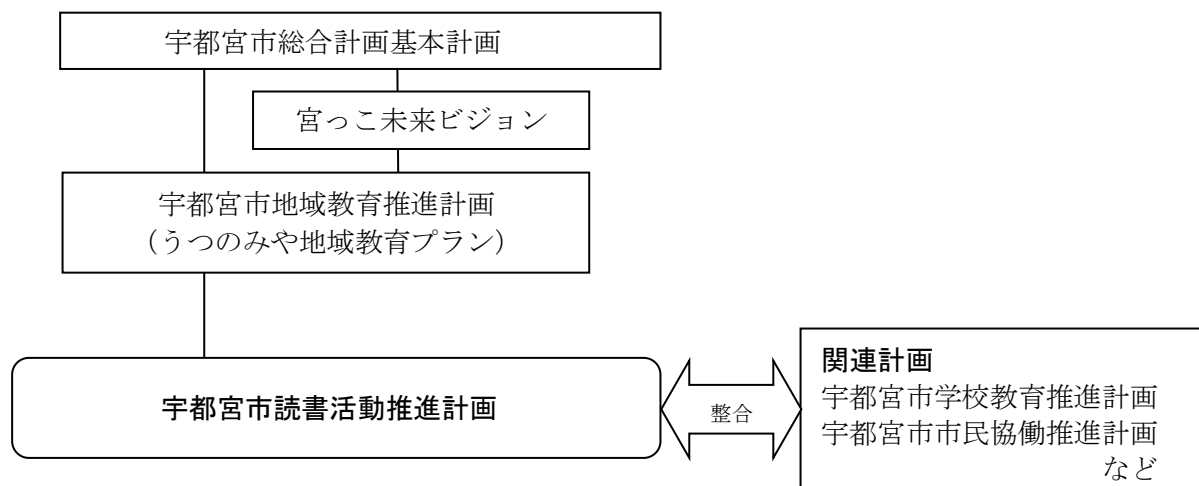
「宇都宮市読書活動推進計画」(平成 25 年度～平成 29 年度)の改定計画である「(仮称) 第 2 次宇都宮市読書活動推進計画」の策定体制等について報告するもの

1 改定の目的

- 本市においては、平成 25 年 6 月に「宇都宮市読書活動推進計画」を策定し、「市民の読書活動の推進」と「適切な図書館運営や環境の整備」を基本施策として、貸出サービスによる単なる情報提供機関ではなく、地域の課題解決を支援する市民の身近な情報拠点、快適な読書環境の整備を目指して各施策・事業に取り組んできた。
- その結果、レファレンスに対する利用者満足度や図書館のインターネット端末の利用件数などは増加したが、図書資料の貸出数は減少を続けるなど課題がある。
- また、図書館は、社会情勢の著しい変化に伴い、学習機会の提供や地域コミュニティの維持・活性化に貢献することが求められており、今後とも、多様化・高度化する市民ニーズに対応するため、資料情報の提供を通じた学習機会の提供や、市民生活や地域の課題解決を図るサービスをさらに強化していく必要がある。
- こうしたことから、平成 29 年度をもって計画期間が終了となる現行計画を改定し、「(仮称) 第 2 次宇都宮市読書活動推進計画」を策定する。

2 計画の位置付け

- 「宇都宮市地域教育推進計画」に基づき人づくりを進める中で、市民の読書活動の推進に焦点を当てた個別計画とする。
- 本市における人づくりの指針である「宮っこ未来ビジョン」や上位計画である「宇都宮市地域教育推進計画」など、関連する計画等との整合を図るものとする。



3 計画期間

平成30年度から平成34年度までの5か年計画とする。

4 検討内容

(1) 現状及び課題

- ・ 現行計画の評価及び市民意識調査等からの現状分析と課題の抽出を行う。
- ・ 国や県の動向を踏まえ、今後の図書館サービスの方向性を確認する。
- ・ 電子図書の普及や、指定管理者制度の導入など、図書館を取り巻く環境の急速な変化への対応を検討する。

(2) 計画の基本的な考え方

- ・ 本市の全市民の読書活動を総合的に推進することを目的に、読書活動の拠点である図書館が行う事業を中心とした計画とする。
- ・ 現状や課題、各図書館の特色やこれまでの取組を踏まえた今後の方向性を検討する。

(3) 施策・事業等

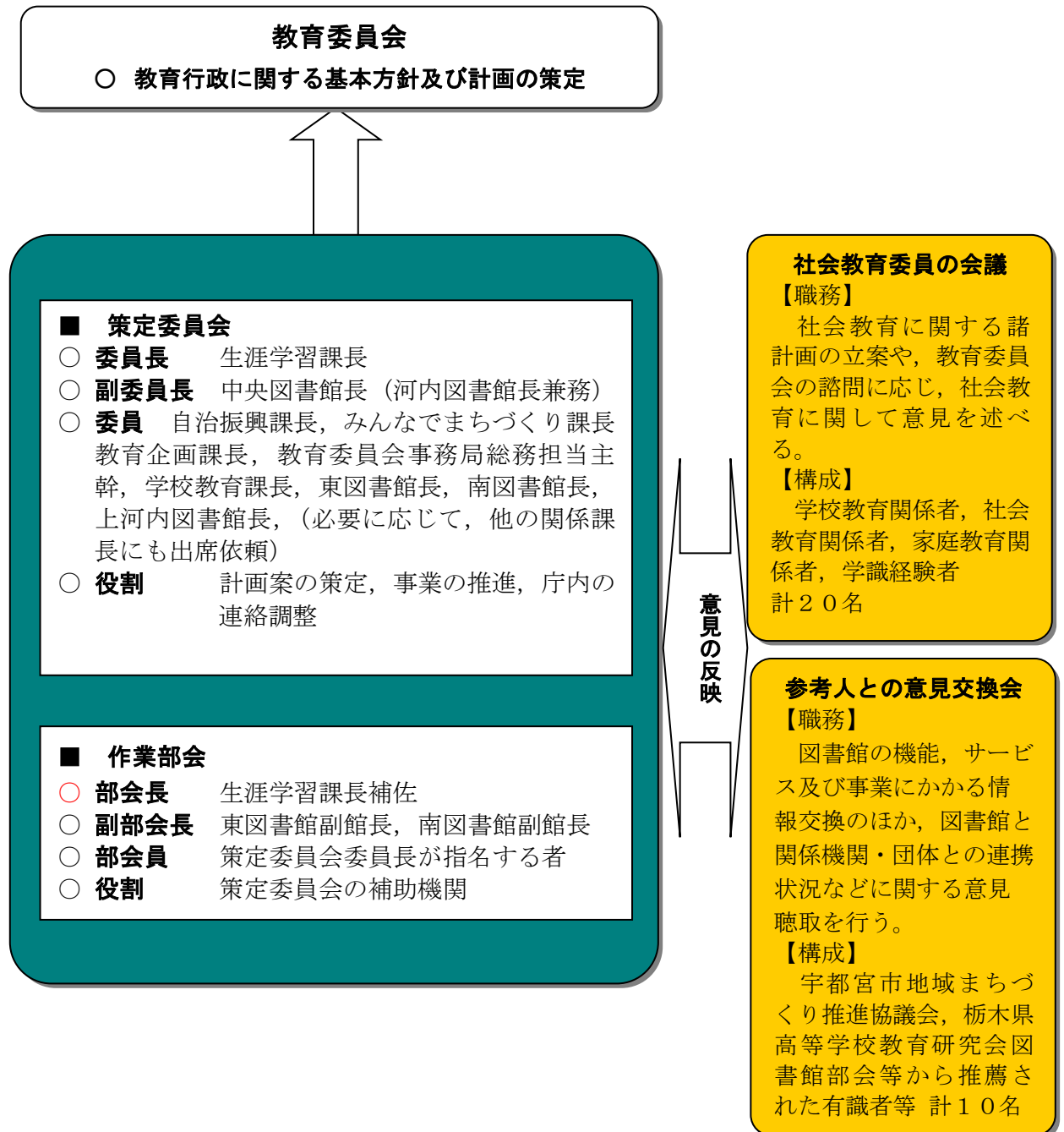
- ・ 子どもの読書活動の推進に関する事業や、市民や地域の課題解決の推進を図る事業などに取り組む。

5 策定体制 . . . 別紙1のとおり

6 今後のスケジュール

平成29年	1月	教育委員会に骨格等の説明
	2月	計画素案作成
平成30年	2月	社会教育委員の会議、参考人との意見交換会
	3月	教育委員会に付議
		⇒ 計画の策定・公表

「(仮称) 第 2 次宇都宮市読書活動推進計画」の策定体制



1 読書活動を取り巻く状況

【社会情勢の変化】

- ・少子化、超高齢化の進行による人口減少
- ・個人の関心やライフスタイルの多様化、複雑化
- ・経済的格差の広がり
- ・地域コミュニティの衰退とつながりの希薄化
- ・情報通信技術（ICT）の進展に伴う資料の電子化等の技術活用
- ・グローバル化の進展（英語の教科化）
- ・地域への関心や郷土愛の高まり
- ・地域資料などの散逸、劣化の進行
- ・市内の書籍小売業事業所数の減少

2 宇都宮市の状況

- 生涯学習課「市民意識調査」（平成28年11月）
 - ・最近1年間の市民の読書媒体 ⇒ 紙の本66.5%、電子図書のみ1.8%、紙の本と電子書籍13.6%、読まない15.1%
 - ・最近1年間で図書館や図書室の利用 ⇒ 「かつて利用したことがある」19.9%、「利用したことがない」39.7%
 - ・図書館の利用目的 ⇒ 「調べものをするため」38.6%（「資料の貸出返却」、「資料の閲覧」について多い）
- 学校教育課「読書アンケート」（市は平成28年11月、全国は5月）
 - ・1人あたりの1か月の読書量 小学生：本市29.7冊、全国11.4冊／中学生：本市12.6冊、全国4.2冊
- 図書館「利用者アンケート」（平成28年10月）
 - ・来館の目的 ⇒ 「本を無料で利用する」について、「調べものをする」、「仕事や生活に必要な情報を得る」が多い。
 - ・図書館サービスの認知度（資料相談・レファレンス） ⇒ 使ったことがない19.1%、知らない4.9%
 - ・図書館が目指すべき方向 ⇒ 「本を増やす」について、「子どもの読書活動支援をより一層充実する」が多い。
- 宇都宮読書推進ガイドブック「HON-miya」に関するアンケート（平成28年9月）
 - ・市立図書館を利用したことがない高校1年生の割合 ⇒ 52.0%
- 図書館「年齢別利用人数統計」に基づく各世代の人口増減に対する利用者増減の割合（平成25年度と平成28年度の比較）
 - ・平成25年度と平成28年度比較では、人口の全世代が0.9%微増する中、利用者数は全世代で4.6%減少
 - ・利用者数の減少幅の大きい年代は、23歳～29歳が22.3%減、30歳～39歳が21.2%減、人口も他の年代と比較し減り幅が大きい。一方、60歳以上の利用者においては、人口と同様増加傾向にある。

【国】中教審答申「個人の能力と可能性を開花させ、全員参加による課題解決社会を実現するための教育の多様化と質保証の在り方について」（平成28年5月30日）

・個人や社会のニーズに応じた学習機会が提供され、個人が自己の責任と判断で課題解決に取り組むとともに、地域社会が住民の力を総合して地域の課題を解決することが求められている。

【国】文部科学省「人々の暮らしと社会の発展に貢献する持続可能な社会教育システムの構築に向けて（論点の整理）」図書館等について（平成29年3月28日）

- ・「地域課題解決学習」の推進による地域コミュニティの維持・活性化への貢献、社会的包摂への寄与、社会の変化に対応した学習機会の提供の役割が求められる。
- ・今後、他館との相互資料貸借の充実や企業等と連携した地域課題解決に資する講座の開設などにより、より実践的な知的サービスが提供されることが期待される。
- ・来館者へのサービスに加えて、アウトリーチ活動を充実させることにより、高齢者や障害者、困難を抱える人々等にも読書の機会を提供し、社会的包摂の観点から地域のニーズに積極的・能動的に 대응していくことが期待される。
- ・近年、社会問題となっている子供の貧困は、子供の読書体験にも影響を与えることが懸念され、困難を抱えた親子に対して読書の機会を提供していくことも重要な課題。

【県】栃木県教育委員会「子どもの読書活動に関する実態調査結果」（平成29年1月）

- ・1か月に本を読まない生徒の割合（不読率）が高校生39.9%となっており、その理由として「携帯電話やスマートフォンでのやりとりで時間を取る」という回答が最多。

【他】独立行政法人国立青少年教育振興機構「子どもの読書活動の実態とその影響・効果に関する調査研究」（平成25年2月）

- ・成人のうち、子どもの頃の読書量が多いほど読書が好きである割合が高く、1か月に読む本の冊数や1日の読書量も多い。
- ・成人のうち、子どもの頃の読書活動が豊富であるほど、読み聞かせ等読書を通した子どもとの関わりの機会が多い。

3 第1次読書活動推進計画の評価

<p>◎基本目標1 多様な図書館サービスを利用するなど、あらゆる市民が読書活動に親しんでいます。</p> <p>○基本指標1：図書館資料の貸出冊数 4,566,016点（H23）⇒4,222,216点（H28）</p> <p>○基本指標2：図書館の登録率 33.1%（H23）⇒32.2%（H28）</p> <p>〈課題〉 あらゆる市民が読書活動に親しんでいるとはいえない状況。今後は、市民のライフスタイルの多様化・複雑化に対応したサービスの充実や図書館のPR強化により、市民の意識啓発・読書活動の推進や図書館の利用促進に、より一層取り組んでいくことが必要。</p>	<p>◎基本目標2 図書館、地域、学校の連携のもと、宮っ子が読書活動や学習活動に励んでいます。</p> <p>○基本指標3：高校生の1ヶ月の読書量 1.4冊（H23）⇒1.47冊（H28）</p> <p>○基本指標4：子どもの読書に関わるボランティアの活動人数 1,236人（H23）⇒1,204人（H28）</p> <p>〈課題〉 小中学生の読書量および、地域、学校との連携については順調に推移しているものの、子どもの読書に関するボランティアの活動人数は停滞している。また、高校生の読書量についても停滞しており、地域や学校との連携・協働による取組の推進強化が必要。</p>	<p>◎基本目標3 個人や団体、地域がそれぞれの課題を解決するために、図書館サービスを利用しています。</p> <p>○基本指標5：レファレンスに対する利用者満足度 52.6%（H23）⇒60.3%（H28）</p> <p>〈課題〉 各図書館の特色あるサービス（中央：地域資料、東：科学・技術・ビジネス情報、南：子育て・家庭生活支援情報）により、利用者満足度は上昇しているが、レファレンスに対する利用者満足度は目標値の達成には至っていない状況。レファレンスサービスの認知度が十分でないことも一因であると分析できることから、今後もレファレンスサービスの充実、PRの強化が必要。</p>
<p>◎基本目標4 市民が高度情報化に対応した資料・設備を利用し、ニーズに応じたデジタル情報を活用しています。</p> <p>○基本指標6：図書館のインターネット端末の利用件数21,305件（H23）⇒38,041件（H28）</p> <p>〈課題〉 市内5図書館において持ち込みパソコン等によるインターネット環境が整ったことから利用件数が増え目標値を達成した。今後も継続的に市民ニーズに対応していく。</p>	<p>◎基本目標5 図書館の適切な環境整備と運営により、市民が快適に図書館を利用しています。</p> <p>○基本指標7：図書館の読書環境に関する利用者満足度82.0%（H23）⇒79.2%（H28）</p> <p>〈課題〉 利用者アンケートによると、調べものの相談や資料への予約等、読書環境に関する満足度は90%以上となっているが、南図書館以外の4図書館については経年劣化による設備の改善を求める意見が多いことから、計画的な改修等が必要。</p>	

今後の読書活動推進の課題

① 多様なニーズを捉えた読書活動の推進が必要。（1, 2, 3-1, 4, 5）

- すべての市民が読書活動に親しむことができる読書環境の整備が必要。
 - ・本を読まないあるいは図書館を利用したことがない市民への更なる働きかけが必要。
 - ・読書意欲の高い市民に対し、多様化するニーズを捉えた読書環境を整えることが必要。
 - ・継続的な図書館の利用促進が必要。
 - ・高齢者や障害者、困難を抱える人々に対して読書の機会提供が求められている。
 - ・ICTの進展に伴い、電子図書の活用等について検討を進めることが必要。
 - ・施設設備に関する計画的な改修等が必要。

② すべての子どもが読書に親しめる機会の提供が必要。（1, 国, 県, 2, 3-2）

- 子どもが継続的に読書に親しむため、家庭へのはたらきかけや子どもの読書に関わる人材の確保が必要。
 - ・乳幼児期の読書経験がその後の読書活動に影響を及ぼすことから、本に親しむ機会の提供が必要。
 - ・すべての子どもが読書活動に親しむため、図書館資源等を活用した読書機会の格差解消に資する取組みの検討が求められている。
 - ・子どもの読書活動を支援するボランティアの後継者が不足しているため、読書環境に携わる人材のより一層の育成および確保が必要。
 - ・小学校での英語の教科化に伴い、子どもが英語に親しめる読書環境の充実が必要。

③ レファレンスサービスの更なる強化が必要。（1, 2, 国, 3-3, 4）

- 私たちを取り巻く環境が著しく変化中、個人の問題と社会の課題を解決するための支援が必要。
 - ・図書館として積極的に地域課題解決への貢献が求められている。
 - ・地域資料等の貴重な資料のデジタル保存と継承などニーズに応じたデジタル情報の活用推進が必要。
 - ・多様化・複雑化する社会に対応するため、職員のスキルアップと、レファレンスサービスのPRが必要。

④ 本を通して人と人がつながるしくみづくりが必要。（1, 国）

- 本と人をつなぐだけでなく、図書館資源を生かして人と人がつながる交流の場をコーディネートする役割が図書館に求められている。
 - ・生涯学習の場として、関係課と連携し、市民のニーズや今日的課題に対応した講座の開設、また本を通し人が集い交流する場の提供が必要。

「(仮称) 第2次宇都宮市読書活動推進計画」の骨子(案)について

◎ 趣 旨

「(仮称) 第2次宇都宮市読書活動推進計画」(以下「本計画」)の骨子(案)について、課題から導き出す基本理念や基本目標、基本施策について協議するもの

※別紙「(仮称) 第2次宇都宮市読書活動推進計画 骨子(案)」参照

1 各項目の具体的内容と設定の考え方

(1) 基本理念

抽出した今後の読書活動推進の課題の要素を整理統合し、導き出される本計画の目標を「基本理念」として設定する。

「市民が生涯にわたり読書活動に親しむため、社会の変化に対応した多様な読書機会を提供するとともに、人と人がつながる読書活動を推進します。」

- ⇒ ①「多様なニーズを捉えた読書活動の推進への取組」
＝「市民が生涯にわたり読書活動に親しむ」
- ②「すべての子どもが読書に親しめる機会の提供への取組」
＝「子どもが継続的に読書に親しむための働きかけ」
＝「社会の変化に対応した多様な読書機会を提供」
- ③「レファレンスサービスの更なる強化への取組」
＝「課題解決力を高める図書館資源の活用強化」
- ④「本を通して人と人がつながるしくみづくりへの取組」
＝「人と人がつながる読書活動」

(2) 基本目標

「基本理念」の実現に向け、課題を解決した状態を「基本目標」として設定する。

・基本目標Ⅰ「市民一人ひとりが個に応じた多様な読書活動に親しんでいます。」

⇒ 学びによる個人の資質の向上のためには、主体的な読書活動が重要であることから、市民一人ひとりが読書活動に親しんでいる状態を目標とする。

・基本目標Ⅱ「すべての宮っ子が読書活動を楽しんでいます。」

⇒ 子どもは読書を通して、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、人生をより深く生きる力を身につけていくことが重要であることから、すべての宮っ子が読書を楽しみながら、豊かな心を育てている状態を目標とする。

・基本目標Ⅲ「個人の問題や社会が抱える課題を解決するために図書館資源を活用しています。」

⇒ 多様化、複雑化する現代社会において、個人はさまざまな問題に対して、自己判断、自己責任で解決を図ることが重要であることから、市民や地域がそれぞれの問題や課題を解決するために図書館資源を活用している状態を目標とする。

・基本目標Ⅳ「読書活動を介して人と人が交流しています。」

⇒ 図書館は本と人を結びつけるだけではなく、生涯学習施設として人と人がつながる「場」としての役割を果たすことが重要であることから、読書活動を介して人と人が交流している状態を目標とする。

(3) 基本施策

各基本目標を実現するために必要な施策・事業の方向性を示すものとして、以下の「施策」を設定する。

・施策1「さまざまな市民に向けた読書活動の推進」

⇒ さまざまな市民を対象とする「多様な図書館サービスの展開」や「未利用者向けサービスの充実」、「障がい者向けサービスの充実」、「ICTを活用した資料提供の充実」さらに、「図書館における読書環境の整備」など、幅広い市民層の読書活動推進に関連するものを取りまとめた施策

・施策2「子どもの読書環境の更なる充実」

⇒ 子どもの読書活動の推進を図るため、「乳幼児期の子どもへの読書活動の推進」や「小中学校への支援の充実」、「中高生が参加できる事業の推進」、「読書機会の少ない子どもへの支援」、さらに「読書活動を支援するボランティアの育成・強化」など、次代を担う子どもの読書推進に関連するものを取りまとめた施策

・施策3「課題解決力を高める図書館資料や情報、サービスの充実」

⇒ 図書館として取り組む必要がある「地域情報の収集・提供」や「5図書館の特色を生かした事業の実施」、「レファレンスサービスの充実」、さらに「地域の課題解決支援」など、市民や地域が抱える問題や課題解決の支援に関連するものを取りまとめた施策

・施策4「人と人をつなぐ場や機会の提供の充実」

⇒ 図書館を交流拠点として「人と人をつなぐ事業の実施」や「図書館ボランティアの充実・強化」、さらに「世代を超えた交流の場の提供」など、人と人をつなぐ場や機会の提供に関連するものを取りまとめた施策

(仮称) 第 2 次宇都宮市読書活動推進計画 骨子(案)**基本理念・目標・施策****《基本理念》**

市民が生涯にわたり読書活動に親しむため、社会の変化に対応した多様な読書機会を提供するとともに、人と人がつながる読書活動を推進します。

基本目標Ⅰ

市民一人ひとりが個に応じた多様な読書活動に親しんでいます。

施策 1 さまざまな市民に向けた読書活動の推進**【事業例】**

- ・閉館後に大人向けイベントを開催（ナイトセミナー※、夜の読書会※）、転入者向け図書館案内
- ・読書マラソン※、読書通帳※
- ・アウトリーチサービス※の推進（高齢者施設への団体貸出等）
- ・点字図書等の作成、点訳奉仕員・音訳奉仕員の研修、郵送貸出
- ・地域資料のデジタルアーカイブ※の公開・推進
- ・図書館における読書環境の整備

基本目標Ⅱ

すべての宮っ子が読書活動を楽しんでいます。

施策 2 子どもの読書環境の更なる充実**【事業例】**

- ・出前講座の実施、ブックスタート絵本講座※
- ・授業に即した資料やパスファインダー※の提供、学校パック※（外国語パック）の作成、学校図書館司書への支援
- ・「うつのみやこども賞」※選定委員OBによる事業、情報誌「MIYATEEN※」編集
- ・読書活動を支援するボランティアの育成・強化
- ・特別支援学校等への支援
- ・親子ブックリレー※

基本目標Ⅲ

個人の問題や社会が抱える課題を解決するために図書館資源を活用しています。

施策 3 課題解決力を高める図書館資料や情報、サービスの充実**【事業例】**

- ・宮の魅力再発見コーナー・うつのみやブランドコーナー※の充実
- ・地域資料のデジタルアーカイブの公開・推進（再掲）
- ・地域学講座、若者向けビジネスセミナー※、家庭生活連携講座
- ・レファレンスサービス※の充実
- ・センター図書室等講座への資料及び情報提供

基本目標Ⅳ

読書活動を介して人と人が交流しています。

施策 4 人と人をつなぐ場や機会の提供の充実**【事業例】**

- ・ビブリオバトル※、音読教室※、カフェトーク※
- ・図書館ボランティアの充実・強化
- ・シニアによる親子対象昔語り
- ・子どもによる「大人に教えた本」紹介

計画の推進

- 計画期間 平成30年度～平成34年度までの5年間
- 計画の進行管理 事業の進捗状況については「社会教育委員の会議」等へ報告し、意見を聴取する。
- 計画の推進体制 本計画の着実な推進を図るため、施策・事業の実施にあたっては、図書館、生涯学習センター、図書室等、さらに市民、家庭、学校等が連携することにより、様々な事業に取り組む。

(仮称) 第 2 次宇都宮市読書活動推進計画 骨子(案) 語句解説

語句	基本目標	意味
ナイトセミナー	I	図書館閉館後(19時から2時間程度)に実施するセミナー。日中は図書館に来られない社会人等を対象に行う。 例) ビジネス関連講座
夜の読書会	I	図書館閉館後に実施する読書会。4～5人程度のグループにわかれて、本について話し合う。
読書マラソン	I	読書継続推進の取り組みのひとつ。年間や一定期間で読書目標を設定し、達成にむけて楽しみながら読書をしてもらうことで、自主的な読書活動を促すことができる。
読書通帳	I	読んだ本のタイトルや感想などを記入し、読書記録を一覧して可視化できるもの。平成28年度より実施。
アウトリーチサービス	I	病人や障がい者など、来館が困難または不可能なため図書館サービスを受けられない人々に対し、それらの人々の自宅や病院、施設などへ図書館が出かけてサービスの出前を行うこと。
デジタルアーカイブ	I	地域資料等の貴重な資料をデジタル情報で記録し保存する機能。市立図書館では平成29年9月よりホームページにて公開を開始している。
ブックスタート絵本講座	II	地区市民センターで実施される子ども家庭課主催「親子の健康栄養相談」の日程に合わせ、図書館司書とボランティアが親子を対象にわらべうたや絵本の紹介を行う。
パスファインダー	II	利用者の調べ物を支援するため、特定のテーマについて、図書・雑誌・事典類・インターネットサイトや関連施設などの役立つ情報を紹介したパンフレットのこと。
学校パック	II	学校支援サービスのひとつ。学校希望図書のうち、よく利用されるテーマの図書を、40冊程度を1箱にまとめ、箱単位で貸出するサービス。平成20年2月より実施。
うつのみやこども賞	II	子ども同士が話し合いで児童文学を評価し受賞作品を選ぶこと、また、受賞作品を活用し広く子どもの読書活動を啓発することをめざし、昭和59年度から実施している事業。
情報誌「MIYATEEN」	II	高校生の読書の傾向を把握し、図書館を通して広く高校生に読書の情報を発信するため、市内の高校生が編集委員として作成する情報誌。平成20年度より実施。
親子ブックリレー	II	保護者と一緒に1冊の本を読んで感想を書き、本と感想をセットにしてリレー方式で次の人にまわす。市内小学校で取り組んでいる事例。

語 句	基本目標	意 味
うつのみやブランドコーナー	Ⅲ	餃子など地域が誇るブランドがさらに発展できるよう、地域産業や物産の紹介を目的として平成19年6月より東図書館に設置したコーナーのこと。
若者向けビジネスセミナー	Ⅲ	高校生や大学生などの若者がビジネスや起業について関心をもってもらえるように開催する講座。
レファレンスサービス	Ⅲ	司書による調査相談サービス。利用者の求めに応じて、情報や資料を提供することにより、利用者を援助する。
ビブリオバトル	Ⅳ	出演者（バトラー）がおすすめ本について5分間のプレゼンを行い、すべての出演者のプレゼンを聞いた聴衆がもっとも読みたくなった本を多数決で決める書評バトル。
音読教室	Ⅳ	昔話や詩などを参加者全員で声に出して読む講座。平成28年度より実施。声に出して文章等を読むことで脳の活性化が期待できるといわれている。
カフェトーク	Ⅳ	講師と受講者がお茶などを飲みながら、気軽な雰囲気であるテーマについて語り合うイベント。